

**【職域】法務省 愛光女子学園 教育・支援部門**  
 《日本で最初の女子少年院 希望の鐘とともに》

名称・所在地・代表者・沿革等	組織の概要等
<p>法務省 愛光女子学園 教育・支援部門</p> <p>東京都狛江市西野川 3-14-26</p> <p>愛光女子学園首席専門官 <small>たにむら なおこ</small>  <small>谷村 直子</small></p> <p>昭和24. 1 現在地（当時の東京都北多摩郡狛江村）に旧少年保護団体「娘の家」を転用し、「武蔵野女子学園」の名称で国立の女子少年院として設置。庶務課、教務課及び医務課の三課制で運営開始。</p> <p>昭和24. 4 「愛光女子学園」に改称</p> <p>昭和26. 1 次長設置</p> <p>昭和26. 3 分類保護課発足</p> <p>昭和63. 4 教務課及び分類保護課を統合し教育部門と呼称し、首席専門官のもとに統括専門官2名を置く専門官体制に組織改編</p> <p>平成 8. 3 現在の庁舎・寮舎等竣工</p> <p>平成27. 6 少年院法改正に伴い、教育・支援部門に組織改編</p>	<p>愛光女子学園は、昭和24年1月に日本最初の国立女子少年院として現在地（当時の東京都北多摩郡狛江村）に設置され、関東・甲信越及び静岡の家庭裁判所で第1種少年院送致決定を受けたおおむね14歳以上の女子少年を収容している。中でも教育・支援部門は、女子少年を直接指導する部署であり、法務教官が24時間体制で、女子少年に対して、社会生活に健全に適応できる能力を身に付けさせるための矯正教育を実施している。また、法務教官の若年職員の育成にも力を注いでいる。</p> <p>愛光女子学園長</p> <pre>             graph TD               A[愛光女子学園長] --- B[次長]               A --- C[庶務課]               A --- D[医務課]               A --- E[教育・支援部門]           </pre>

**受賞理由（概要）**

愛光女子学園は、日本最初の国立女子少年院として設置され、以降70年以上の長きにわたり、女子少年の矯正教育に尽力している。昭和50年代後半には過剰収容に悩まされながらも、矯正教育への情熱や使命感を高く掲げて乗り越え、その後、施設の全面改築、収容対象者の区分変更、平成27年の少年院法改正等、様々な変遷をたどり現在に至っている。教育・支援部門に勤務する法務教官は、困難な現代社会での多くの課題を抱える女子少年に対し、職務に対する情熱と使命感を持ち、矯正教育に取り組み続け、歴史の礎を受け継ぎつつ、公務の信頼の確保と向上に寄与している。

## 受賞理由

### 1 職務の内容・重要性

少年院は、家庭裁判所の決定により保護処分として送致された少年を収容する、法務省所管の施設であり、在院者の特性に応じた適切な矯正教育その他の健全な育成に資する処遇を行うことにより、改善更生と円滑な社会復帰を図っている。

愛光女子学園は、戦前、「矯正院」（少年院の前身）に女子少年のみを収容する施設がなかったところ、昭和24年1月の少年法及び少年院法改正による少年保護制度の大改革に伴い、日本初の国立女子少年院として誕生した。

同園は、同年7月から女子の初等、中等、特別及び医療を担う少年院として全ての者を収容するに至り、戦後の混乱期に伴う犯罪等の増加により、開設直後から収容定員をはるかに超える過剰収容に悩まされながらも、女子少年に対する矯正教育の情熱と使命感を高く掲げて職務に当たってきたところである。その後、同園は、昭和50年代後半の二度目の過剰収容も乗り越え、組織改編等の変遷をたどり、少年に対する矯正教育の大きな転換点となる平成27年6月の少年院法改正を経て、現在は第一種少年院として5つの矯正教育課程を行う施設として指定されている。

近年では、新収容者は減少傾向にあるとはいえ、義務教育対象年齢である女子少年が多く、中でも被虐待経験や性被害経験を有する者が多数を占め、トラウマケアが不可欠となっているほか、発達上の課題や薬物使用による後遺症を抱えている者も少なくない現状にあることから、現代社会で抱える新たな難題に対し、専門性の高い処遇を掲げて個別又はグループワークによって多様な価値観を付与する機会を設けるなど、様々なアプローチを組み合わせて矯正教育を実施している。

発足以来、同園から社会復帰した出院者は累計5,000人（平成30年末）を超え、園名の由来である「愛と光」をもって女子少年たちを勇気づけ、励まし、誰一人も取り残さず、再び社会へ送り出すという法務教官の熱意は、現在も継承されている。

### 2 職務の特殊性・勤務環境

女性職員が多数を占める女子少年院においては、「仕事と家庭の両立」に苦勞しながら多くの職員が女子少年の矯正教育及び若年職員の育成に尽力している。現在も職員の創意工夫による時代の要請に合致した矯正教育の在り方を模索し、当園職員が英知を集めた独自の取組として、自立した女性として生きるための職員及び少年との双方向授業、通称「アイスタ」（愛光スタディ）を積極的に展開している。

### 3 公務の信頼の確保・向上

愛光女子学園教育・支援部門職員の永年にわたる日々の努力の積み重ねやその高い使命感に基づき希望を失わずに前向きに進む精神により、多くの者が改善更生及び社会復帰を果たしている。また、一般財団法人狛江市文化振興事業団から講師を招いて「絵手紙クラブ」を実施していることや、東京都内初となる所在自治体との「福祉避難所に関する協定」の締結、近隣の特別養護老人ホームでの交流イベントカフェに在院者が社会貢献活動の一環として参加していることなど、地域住民との交流も盛んに行っており、地域住民からの信頼の確保に寄与している。